

平成30年度第1回北海道農業・農村振興審議会 議事概要

1 日時 平成30年8月29日（水）13:00～14:55

2 場所 T K P札幌ホワイトビルカンファレンスセンター ホール2 B

3 議題

（1）平成29年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について

- ・資料1により説明

【委員からの主な意見等】

- ・昨年9月1日付けで全ての加工食品の原料原産地表示が施行され、消費者や食品事業者などの産地表示に対する関心が高まっているので、北海道はより多くの農業生産に努めて欲しい。

（2）主要農作物の種子生産をめぐる情勢について

- ・資料2により説明

（3）意見交換

【委員からの主な意見等】

- ・道による主要農作物の種子の生産及び普及への取組を堅持するとともに、財政需要について引き続き地方交付税措置の確保について国に強く働きかけをお願い。
- ・主要農産物の種子の国外への流出や特定の事業者による種子の独占といったことが生じることのないよう、国による監視体制の構築をお願い。
- ・これまで北海道の地域性にあった種子が計画的に生産され、生産者は生産したい分だけ種子が手に入っており、このような種子生産への取組の重要性を認識。
- ・道、ホクレンなどの農業団体が力を尽くし生産してきたことで今の北海道農業があると考えており、今この時点で条例制定を検討するのはタイミングとして大変良い。我々も協力したい。
- ・種子についてはこれまでどおり、道が守ってほしい。それによって農地を守り農村を守ることに努めてほしい。条例等を整備し引き続き道で種子生産を守っていくという対応をお願い。
- ・消費者に対しても種子生産を考えてもらう機会を設けてほしい。
- ・種子の多様性の確保をお願い。民間に任せると儲かる種子しか作らないのではないかと懸念。米などは様々な食味の多くの品種があり、消費者が嗜好に合わせて選択できる。
- ・種子の量のみならず価格も安定的に供給をお願い。種子価格が上昇すると、農産物などの価格が上昇することを懸念。
- ・条例に種子情報の流出防止措置を盛り込むことを提案。
- ・私たちの税金で開発された品種が海外に持ち出されている現実もあるので、種を守るという一番大切なことに力を入れて取り組んでほしい。

- ・ 条例制定に当たり、「想定外」のことが起きないよう、様々な専門家を加えた検討が必要。
- ・ 日々何気に手に入った種子が関係者の大変な思いの中で作り守られてきたということを実感。新しい条例によって生産者と消費者の安心が守られるような措置が実行されることを願う。
- ・ 種子法自体がわかりにくく多く誤解があるようなので、理解を深めるような広報活動を丁寧にお願したい。
- ・ 遺伝資源の外部への提供について心配があるが、新品種を開発するためには、外から遺伝資源を入れていかなければならないことについても、わかりやすく広報すべき。
- ・ 条例策定にあたっては、消費者、生産者、関係者それぞれ不利益のないよう進めてほしい。
- ・ 北海道農業の基幹をなす種子の自由化は危険。種子が、利益優先が懸念される一部企業に支配されることにはメリットがないものと認識。
- ・ 農業王国北海道の素晴らしい種は北海道農業の宝。これらの財産を守るべく、種子法に代わる北海道独自の条例を定めて、維持していくことが良い。
- ・ これからも良い品種ができてくると思うが、これらの品種を生産者が作りやすく、ユーザーが生産物を使いやすい仕組みを作り上げてほしい。
- ・ 種子法廃止によって、外国企業に北海道の小麦や大豆の種子を牛耳られることを生産者は不安に思っている。種子法と種苗法を混同している生産者が多いので、わかりやすい説明が必要。
- ・ 品種開発に対する道の十分な予算措置や、試験研究機関の品種開発への支援についても、今回の条例の中に盛り込まれるようお願い。

(4) 主要農作物種子生産部会の設置について

- ・ 主要農作物種子生産部会の設置を決定
- ・ 主要農作物の種子生産に関する条例（仮称）についての審議を部会に付託
- ・ 柳村会長が部会委員（8名）を指名、部会長は柳村会長が就任

(5) その他

- ・ 本年度の審議日程について説明

以上